

一般事業主行動計画

東宗谷農業協同組合 行動計画

平成31年3月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が動きやすい環境をつくることにより全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

- ・平成31年3月1日～平成34年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間の削減を図る

<対策>

- ・週1回のノー残業デーの実施と職員への周知

目標2 出産、育児、介護に関する諸制度の周知徹底と取得促進

<対策>

平成31年3月～

- ・子どもを育てる従業員が利用できる制度（育児休業制度・短時間勤務等）の周知
- ・結婚、妊娠、出産、育児及び介護等により、女性職員が退職することなく就労継続することを定着させる。
- ・管理職に対し、妊娠中や子育て期の職員への法的配慮事項を周知

目標3 年次有給休暇の取得促進

<対策>

平成31年3月～

- ・年次有給休暇の計画的付与制度により一人当たり年間取得目標5日
- ・会議や文書を通じて、全職員を対象に周知徹底する